

# 大分県報

令和五年  
第四三〇号  
七月二十八日

（金曜日）

## 目次

### 告示

県営土地改良事業施行申請適当の決定及び縦覧

県営土地改良事業計画変更の決定及び縦覧

解除予定保安林

### 公告

土地改良区の役員の就退任

## ○告示

### 大分県告示第三百三十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、豊後大野市清川町宇田枝千六百六十番地四の農事組合法人清川津留営農組合長衛藤忠文ほか一人からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和五年七月二十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

### 事業名

地区名

縦覧期間

縦覧場所

県営防災重点農業用ため池等整備事業（ため池整備）

津留地区

令五・七・二八から  
令五・八・一七まで

豊後大野市  
役所

### 大分県告示第三百四十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和五年七月二十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

### 事業名

地区名

縦覧期間

縦覧場所

県営中山間地域総合整備事業  
（農業用排水施設整備）  
（農道整備）

竹田西部  
二期地区  
令五・七・二八から  
令五・八・一七まで

竹田市役所

### 大分県告示第三百四十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和五年七月二十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

## ○公告

- 解除に係る保安林の所在場所  
玖珠郡九重町大字松木字塚野三一五六番四
- 保安林として指定された目的  
名所又は旧跡の風致の保存
- 解除の理由  
道路用地とするため

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、大田村土地改良区（杵築市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和五年七月二十八日

令和五年七月二十八日

大分県報（告示・公告）

令和五年七月二十八日

大分県報（公告）

二

（退任役員）

大分県知事 佐藤 樹一郎

（退任役員）		大分県知事 佐藤 樹一郎		（就任役員）			
役名	氏名	住	所	役名	氏名	住	所
理事	川野 祐司	杵築市大田俣水五五二番地		理事	河野 誠二	杵築市大田俣水七三九番地	
〃	河野 烈	大田俣水一七七五番地		〃	河野 烈	大田俣水一七七五番地	
〃	諸富 重徳	大田俣水二九八九番地		〃	諸富 重徳	大田俣水二九八九番地	
〃	田邊 敏範	大田俣水四六三四番地		〃	田邊 敏範	大田俣水四六三四番地	
〃	脇坂 昌昭	大田俣水三九〇八番地		〃	脇坂 昌昭	大田俣水三九〇八番地	
〃	河野 劭文	大田俣水二二一九番地一		〃	河野 劭文	大田俣水二二一九番地一	
〃	河野 幸信	大田白木原九〇二番地一		〃	河野 幸信	大田白木原九〇二番地一	
〃	宮本 今朝文	大田波多方一七三九番地		〃	宮本 今朝文	大田波多方一七三九番地	
〃	宮内 久	大田波多方三四二七番地		〃	宮内 久	大田波多方三四二七番地	
〃	佐藤 正則	大田波多方三六九一番地		〃	佐藤 正則	大田波多方三六九一番地	
〃	中山 秀俊	大田波多方五三三四番地一		〃	中山 秀俊	大田波多方五三三四番地一	
〃	野田 浩仁	大田小野一〇四一番地		〃	野田 浩仁	大田小野一〇四一番地	
〃	石垣 英基	大田小野一九七番地		〃	石垣 英基	大田小野一九七番地	
〃	坂本 啓	大田永松一七七番地		〃	坂本 啓	大田永松一七七番地	
〃	宇留嶋 雄蔵	大田永松七三二番地		〃	宇留嶋 雄蔵	大田永松七三二番地	
〃	溝部 喜久雄	大田永松一二七〇番地二		〃	溝部 喜久雄	大田永松一二七〇番地二	
〃	田原 義教	大田沓掛一五二一番地一		〃	田原 義教	大田沓掛一五二一番地一	
〃	加藤 出	大田沓掛四七七番地		〃	加藤 出	大田沓掛四七七番地	
〃	後藤 秀文	大田沓掛三〇二五番地		〃	後藤 秀文	大田沓掛三〇二五番地	
〃	小關 典文	大田沓掛二九八〇番地		〃	小關 典文	大田沓掛二九八〇番地	
〃				〃	石垣 英基	大田小野一九七番地	
〃				〃	河野 公明	大田小野一三四六番地	
〃				〃	中山 秀俊	大田波多方五三三四番地二	
〃				〃	佐藤 正則	大田波多方三六九一番地	
〃				〃	宮内 久	大田波多方三四二七番地	
〃				〃	阿部 一美	大田波多方三二九番地三	
〃				〃	河野 幸信	大田白木原九〇二番地一	
〃				〃	河野 劭文	大田俣水二二一九番地一	
〃				〃	脇坂 昌昭	大田俣水三九〇八番地	
〃				〃	田邊 敏範	大田俣水四六三四番地	
〃				〃	諸富 重徳	大田俣水二九八九番地	
〃				〃	河野 烈	大田俣水一七七五番地	
〃				〃	河野 誠二	杵築市大田俣水七三九番地	
〃				〃	渡邊 孝博	大田波多方一四二九番地	
〃				〃	久保 ヤヨイ	大田俣水一三四七番地	
〃				〃	岩尾 文生	大田白木原三四三番地	
〃				〃	本 田 知 典	大田永松二〇九四番地二	
〃				〃	岳 本 希 世 子	大田白木原一一四〇番地	
〃				〃	安 東 勇 次	大田石丸一一二二番地	
〃				〃	佐 藤 治 康	大田石丸五六五番地	

〃	〃	〃	監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
伊東紀子	宮本今朝文	川野準一	本田知典	大谷典子	安東勇次	佐藤治康	小關典文	後藤秀文	内田浩二	田原義教	河野浩己	宇留嶋雄蔵	坂本啓
〃 大田石丸一〇八三番地	〃 大田波多方一七三九番地	〃 大田俣水五五一番地	〃 大田永松二〇九四番地二	〃 大田小野四〇三番地一	〃 大田石丸一一二二番地	〃 大田石丸五六五番地	〃 大田沓掛二九八〇番地	〃 大田沓掛三〇二五番地	〃 大田沓掛二六九番地	〃 大田沓掛一五二一番地一	〃 大田永松二一四六番地	〃 大田永松七三二番地	〃 大田永松一七七番地

令和五年七月二十八日

大分県報(公告)